

## 「第5次三鷹市基本計画（2次案）」に係る市民意見への対応について

### 【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

### パブリックコメント提出状況

人数： 13名  
件数： 69件

※パブリックコメントによる市民意見については、趣旨を変更しない範囲で省略したものがあります。

| No | 該当ページ | 該 当 部 分          | 市民意見※                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | P3    | 総論第1章 計画の基礎      | 気候変動への対策や脱炭素社会づくりは市の最重要課題ですので、「計画の基礎」の後の説明文に「・・・基本構想の実現に向け、気候危機問題（あるいは気候変動リスク）、人口動向や市民ニーズの多様化などを見据え・・・」と加えてください。                                                                                                                                                                                                                       | ③対応は困難です        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2  | P3    | 総論第1章 計画の基礎      | 「高環境」だけでは今地球規模で起きている気候危機は見えません。三鷹市のゼロカーボンシティ宣言の内容は重要政策の一つです。市民が地球温暖化による気候危機の影響を認識し、一人一人が脱炭素社会に向けて生活行動を変えて行かなければ、カーボンハーフやゼロカーボンの目標は実現できないと思います。脱炭素社会に向けての姿勢を強く出してください。                                                                                                                                                                  | ③対応は困難です        | 計画の基礎は、目標年次や計画人口などを定めています。主要な施策の方向性となる「脱炭素社会の実現」の記述は、「第2章 まちづくりのビジョン」や各論においてその具体的な施策を記載しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 3  | P4    | 総論第2章 まちづくりのビジョン | 持続可能な未来につなげるまちづくりを優先して取り組むべき施策としているので本文の「コミュニティ創生と未来への投資」の箇所を「未来への脱炭素社会づくり投資」とすると何への投資なのか理解できます。脱炭素社会づくりを加えてください。                                                                                                                                                                                                                      | ⑤既に計画に盛り込まれています | 「未来への投資」は、「脱炭素社会づくり」を含めた内容としており、趣旨は含まれています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 4  | P5    | 総論第2章 まちづくりのビジョン | 5ページの後半部分で、地球温暖化に伴う気候変動対策や脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて記載がありますが、残念ながら、具体性が乏しく、具体的にどのような取り組みをいつまでにといった内容にすべきだと提案いたします。5ページの下から6行目、「また、～」からの文章を「また、地球温暖化対策は急務です。2030年カーボンハーフの目標に向かって、具体的な地球温暖化対策をスケジュール化し実行することで、未来を担う次世代に豊かな自然を貴重な財産として引き継いでいきます。」に変更をお願いいたします。                                                                                  | ③対応は困難です        | 「第2章 まちづくりのビジョン」は、大きな方向性を示す内容としており、具体的な施策は、各論において示す構成としています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5  | P16   | 総論第5章 財政フレーム     | 駅前再開発、天文台周辺まちづくり、井口グラウンド跡地の利活用、外環道周辺、と莫大な予算規模になりそうな計画が次々と、正直、財源が非常に不安です。さらに庁舎等建設まで。三鷹市の人口推移状況や税収推移の予想表を見ると楽観視しそうですが、日本の経済状況の予想は悲観的になる材料ばかりです。「実質的に財政負担のない事業方法」と書かれています、それが知りたいです。「市有地利活用、行財政改革」とありますが、行政側が考える財政改革は、往々にして市民の暮らしに直結する項目が削られたり、民営化推進になりがちです。一人ひとりの人権が守られるのでしょうか。「緑のまち」緑化構想が全然具体化されていません。公園を増やすと書いているのに、緑ある広場や公共施設が減っています。 | ⑥その他            | 今回の財政フレームや財政見直しには、天文台周辺まちづくり及び井口グラウンド跡地の利活用に係る事業費については算入している一方、駅前再開発に係る事業費については、事業の枠組み等が定まっていないことから算入しておりませんが、今後、詳細が明らかになった段階で財政計画を改めて示していくこととしています。いずれの事業についても、可能な限り国や東京都の補助金の活用を図るほか、将来負担を見据え基金残高の確保を図るなど、計画的な財政運営に努めるとともに、今後の市税収入の状況等も踏まえ、全体調整を行いながら推進していきます。<br>市庁舎・議場棟等の建替えに係る実質的に財政負担が生じない事業方法については、市有財産の活用や民間資金の導入、法規制の緩和、将来的な資金の回収などの一定の条件を満たすことで、可能であると考えています。また、行財政改革の推進に当たっては、これまでと同様、市民の暮らしを支えるセーフティネットを確保しながら、行政サービスの質と量の最適化を図っていくことを基本としていきます。<br>緑のまちについては、農地や保存樹林等の保存対策とともに、「百年の森構想」の実現に向けて緑化助成等を推進するなど、緑豊かでうるおいのある公園都市の形成を目指していきます。 |

| No | 該当ページ  | 該 当 部 分                              | 市民意見※                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|--------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | P16    | 総論第5章 財政<br>フレーム                     | たくさんある構想・計画の順番と予算の公表はいつですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ⑥その他            | 三鷹市基本構想は、市の最上位計画であり、基本構想を実現するために三鷹市基本計画を策定し、基本構想及び基本計画に基づき個別計画を策定しています。<br>これらに基づく施策、事業を実施するため、予算を毎年3月の第1回三鷹市議会定例会で公表しています。                                                                                                                                                                              |
| 7  | P22-27 | 総論第6章 第4<br>次三鷹市基本計画<br>(第2次改定)の達成状況 | 主要事業179件のうち46件は一部達成であるのにも関わらず、その概要には達成したことのみに記載している。主な未達成事業に関しても触れるべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ⑥その他            | 本計画に記載の「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の達成状況」は、その概要をお示ししています。達成状況の詳細については、毎年度作成している「自治体経営白書」において記載しています。                                                                                                                                                                                                               |
| 8  | P34-37 | 各論 3 施策の<br>達成度を測る指標                 | KGIが「策定時における数値を維持・向上することを目標」というとても曖昧なものになっているのは不合理であり、具体的な目標値を記載すべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ③対応は困難です        | 施策の達成度を測る指標（KGI）は、令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」を根拠に設定しています。<br>施策の性質によって事業の効果を長期的にみていく必要があることから、「策定時における数値を維持・向上することを目標」としています。                                                                                                                                                                  |
| 9  | P34    | 各論 3 施策の<br>達成度を測る指標                 | 市民満足度調査の中で、満足度が低い理由と改善策を公表してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ⑤既に計画に盛り込まれています | 「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」は、市民の皆様の市政に関する思いや考え、評価等を伺い、その現状や経年変化をみるために実施しています。<br>満足度が低い項目については、本計画で掲げる市の施策等を実施することで満足度の向上に努めていくこととしています。                                                                                                                                                                   |
| 10 | P34    | 各論 3 施策の<br>達成度を測る指標                 | 「環境に配慮した行動を実施している市民の割合（97.4%）」「日ごろからごみの排出抑制やリサイクルを実践している市民の割合（87.3%）」が設定されている。「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」という課題は市が優先的に取り組むものとされているが、事業者だけではなく市民ひとりひとりの行動変容なくては実現できない。「97.4%」あるいは「87.3%」という高い割合の指標は「自分は既にやっている」、「自分にはできることはない」、といった誤ったメッセージを市民に伝えてしまう懸念がある。市民満足度調査の「環境に配慮した行動」は「エコバックを使う」から「自宅に太陽光発電設備や高効率な給湯器などを設置」まで幅広く15項目あり、「レベル感」もまちまちである。これらのうち1つのみ実施している市民と15項目すべて実施している市民を一律に「実施している」として割合を算出するのではなく、例えば、「15項目のうち半分以上実施している市民の割合」としたらどうか。 | ⑥その他            | 施策の達成度を測る指標(KGI)は、令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」の結果に基づき設定しています。<br>市としては、今回ご回答いただいた結果を踏まえ、「環境に配慮した行動を実施している市民の割合(97.4%)」及び「日ごろからごみの排出抑制やリサイクルを実践している市民の割合(87.3%)」が高い割合で推移していくことを目標とすることから、対応は困難です。同調査で回答いただいた日頃の環境に配慮した取り組みの割合等は、施策推進に当たっての参考にしていきます。<br>なお、いただいたご意見は、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。 |
| 11 | P34    | 各論 3 施策の<br>達成度を測る指標                 | 「消費者保護」のKGIが「過去2～3年の間、消費者トラブルに遭ったことがある」となっているが、トラブルに遭うかどうかは問題ではなく、トラブルに遭った時の対応力が重要であるという認識のもと「トラブルに遭った際の相談先を知っているか」という指標が良いと考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ⑥その他            | 施策の達成度を測る指標(KGI)は、令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」の結果に基づき設定していることから、対応は困難です。<br>なお、いただいたご意見は、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。                                                                                                                                                                            |
| 12 | P34    | 第1部第2 人権<br>第1部第3 男女<br>平等参画         | 「人権を尊重するまち三鷹条例」が制定、施行されました。市は「人権」や「男女平等参画」について問題を抱えた人がいることを認識し、当事者の意見を掘り起こすなどし、積極的に問題解決にあたるべきです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ④事業実施の中で検討します   | 「人権を尊重するまち三鷹条例」の基本理念を踏まえて人権施策を推進していきます。また、人権に関する審議会を設置するほか、相談体制の強化を図るなど、問題解決に向けて取り組んでいきます。男女平等参画については、令和6年度に個別計画を策定するなど、庁内横断的に施策を推進していきます。                                                                                                                                                               |
| 13 | P35    | 各論 3 施策の<br>達成度を測る指標                 | 第5部施策のうち「環境」のKGI「環境に配慮した行動を実施している市民の割合」は既に高く(97.4%)、最重要指標としては適切ではない。市民満足度調査の中からKGIの選定が必須であれば、質問中の「自宅に太陽光発電設備や高効率な給湯器を設置している割合(8.6%)」が温室効果ガス削減に直結しており、また、行政の主力補助事業と合致しており、最も効果が大きく、妥当なKGIと考える。                                                                                                                                                                                                                                                   | ⑥その他            | 施策の達成度を測る指標（KGI）は、令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」を根拠に設定しており、すでに数値として高い項目についても、「策定時における数値を維持・向上することを目標」としています。同調査で回答いただいた日頃の環境に配慮した取り組みの割合等は、施策推進に当たっての参考にしていきます。<br>なお、いただいたご意見は、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。                                                                                       |

| No | 該当ページ | 該 当 部 分          | 市民意見※                                                                                                                                                                                                         | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|-------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | P36   | 各論 3 施策の達成度を測る指標 | 「障がいのある人が暮らしやすいまちと感じている市民の割合」は27.1%、「経済的な困窮状態に陥ったとしても、安心して暮らせるまちだと感じている市民の割合」は21.6%です。「高齢者が暮らしやすいまちと感じている市民の割合」も半数に届いていません。これらが満たされてはじめて、「誰もが安心して暮らせる」まちになるはずです。調査数字が意味するところを検証し、それぞれに応じた人権を尊重した施策を打ち出してください。 | ⑤既に計画に盛り込まれています | <p>【障がい者施策について】<br/>第6部第3の障がい者福祉の「施策の課題と方向性」の中で、地域で安心して生活するために、地域の方々の障がいへの理解促進や支え合いの環境づくり、障がいのある人の人権の尊重について記載しているところです。引き続き「心のバリアフリー」の推進に取り組んでまいります。</p> <p>【生活支援施策について】<br/>健康で文化的な最低限度の生活を保証することは人権の保障にほかなりません。しかし、まだまだ制度理解が浸透していない状況における調査結果の数値となっていることを踏まえ、正しい制度の理解の推進こそが重要と捉えて基本計画に記載しているところです。第6部第4の主要事業のトップである1-(1)にその理念を据えておりますので、これに基づき施策の推進に取り組んでまいります。</p> <p>【高齢者福祉施策について】<br/>第6部第2の高齢者福祉の「施策の課題と方向性」の中で理念を示しているとおり、健康であっても、医療や介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの一層の推進を目指すために、在宅医療・介護の推進体制の強化、認知症高齢者の支援、介護予防・健康づくり、住宅支援等に取り組んでまいります。</p> |
| 15 | P37   | 各論 3 施策の達成度を測る指標 | 第9部「コミュニティ創生と参加と協働」のKGIである「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合(16.3%)」の数値は非常に低く、かつ、そう思わない割合(20.9%)の方が高く、市民が最も不満に感じている課題の一つである。KGIの改善目標値を設定することは不可避である。                                                                | ⑥その他            | <p>施策の達成度を測る指標（KGI）は、令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」を根拠に設定しています。「策定時における数値を維持・向上することを目標」とすることで当該数値を向上させていきます。</p> <p>なお、いただいたご意見は、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 16 | P37   | 各論 3 施策の達成度を測る指標 | 第9部「コミュニティ創生と参加と協働」のKGIである「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合(16.3%)」に対するKPIに強く関連付けられるKPIの記載が無い。総務部相談・情報課宛の「市民の声」の対応件数等が適切と考える。                                                                                      | ⑥その他            | <p>第5次三鷹市基本計画の策定に当たっては、市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）から提出された政策提案を盛り込むほか、パブリックコメントの実施により、市民意見を計画に反映させていきます。こうした取組を広く周知することでKGIの改善につなげていきたいと考えています。ご指摘いただきました「市民の声」は、広聴としての機能であることから、KPIの設定は行いませんでした。</p> <p>なお、いただいたご意見は、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 17 | P37   | 各論 3 施策の達成度を測る指標 | 「地域コミュニティや地域活動に参加したいと感じている市民の割合」は23.6%また、「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合」は、16.3%であり、大変低い数値だと思います。武蔵野市や杉並区では、市民と共に気候温暖化対策を推進すべく気候市民会議を開催し、その計画を進めています。三鷹市でも、課題に対し、このような市民を巻き込んだ取り組みも必要だと思います。                     | ④事業実施の中で検討します   | <p>第5次三鷹市基本計画の策定に当たっては、約400人の市民ボランティアで構成された市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）から提出された政策提案を盛り込むなど、新たな市民参加の手法を取り入れています。また、既存の審議会において、無作為抽出により選出された市民が参加しています。</p> <p>引き続き、市民意見の反映に努めてまいります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 18 | P37   | 各論 3 施策の達成度を測る指標 | 「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合」は16.3%でしかないと実感しています。「人権を尊重するまち三鷹条例」に出されたパブコメ意見は、55名378件（重複意見を除外し158件）にもかかわらず、条例に反映されたのは1割ほどでしかありません。これが「市民参加」「市民と協働」を標榜している三鷹市の実態なのかと、とても残念です。                                   | ⑥その他            | <p>KGI「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合」が16.3%であることを重く受け止め、市民参加の取組や更なる周知等の手法を検討していきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 19 | P41   | 第1部第2 人権         | 「人権」は人によって濃淡のないことを、市長をはじめ全ての職員が共有してください。                                                                                                                                                                      | ④事業実施の中で検討します   | <p>「人権を尊重するまち三鷹条例」の逐条解説を作成し、庁内外で共有するほか、人権施策に係る職員研修の実施について検討するなど、人権に関する知識等の向上を図っていきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| No | 該当ページ   | 該 当 部 分       | 市民意見※                                                                                                                                                                                                 | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|---------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20 | P41     | 第 1 部第 2 人権   | どのようなものが差別とされるのかを全ての市民が理解できるように、属性や具体的事例で明示してください。                                                                                                                                                    | ④事業実施の中で検討します   | 「人権を尊重するまち三鷹条例」について、条文の趣旨や説明を記載した逐条解説を作成し、市ホームページ等で広く周知を行っていきます。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 21 | P41     | 第 1 部第 2 人権   | 差別を個人間の問題と捉えるのではなく、恒常的な事例を明らかにし、積極的に差別をなくす姿勢を見せてください。                                                                                                                                                 | ④事業実施の中で検討します   | 「人権を尊重するまち三鷹条例」の基本理念を踏まえて人権施策を推進していきます。また、人権に関する審議会を設置するほか、相談体制の強化を図るなど、問題解決に向けて取り組んでいきます。                                                                                                                                                                                                                         |
| 22 | P41     | 第 1 部第 2 人権   | 「人権相談」は非常にデリケートな問題です。市の職員が日常業務の片手間に相談者と向き合った適切な対応ができるのか疑問です。職員にとっても大きな負担です。専門相談員が、個人情報漏れがない状況下で、顔と顔を合わせて相談に乗れる体制の中で、はじめて相談者は語れるのではないのでしょうか。そのような体制をとってください。外国籍市民への受け皿もしっかり行ってください。                    | ④事業実施の中で検討します   | 「人権を尊重するまち三鷹条例」の施行に合わせて、企画経営課平和・人権・国際化推進係の体制強化を図りました。引き続き、人権施策とともに、外国籍市民の支援を推進しています。                                                                                                                                                                                                                               |
| 23 | P57     | 第 2 部第 3 観光   | 都市観光のKGIでは、「三鷹市の魅力のPR不足(十分(16.5%)/不十分(41.4%))」がうかがえる。KPI一覧はコロナ禍での実績をベースにした保守的な目標設定であり、目標値はもっと高めにすべきである。                                                                                               | ③対応は困難です        | 新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた観光案内所訪問者数は、令和3年度以降回復傾向が続いており、令和5年度は29,743人を記録し、訪問者数が3万人を初めて超えた平成30年度のコロナ禍前の水準に戻りつつあります。<br>本計画の目標値は、コロナ禍前の訪問者数の推移（平成26年度28,265人、平成30年度30,996人）を踏まえ、4年間で3,000人を超える増加を見込んでいます。また、観光案内所のスペースは広大とは言えず、一度に案内できる人数にも限りがあること、近年はWEB・動画・SNS等のデジタルを活用した観光案内の充実と多様化にも取り組んでいることから、本目標設定値は変更しないこととします。 |
| 24 | P59     | 第 3 部第 1 都市再生 | 国立天文台周辺まちづくりの計画を一度白紙に戻し、天文台の土地の利用を学校統廃合と義務教育学校設置の為に利用する計画の撤回を求めます。                                                                                                                                    | ③対応は困難です        | 国立天文台と連携したまちづくりでは、学校を移転することで、想定外の災害に備えた地域の防災性の向上に加え、跡地利用による買い物不便環境の解消、七中と隣接することによる義務教育学校の制度を活用した新しい小中一貫教育の実現、さらに、西部図書館もあわせて移転し、多世代が集う居心地の良い交流の場「おおさわ commons」を創出することができるなど、総合的なまちづくりの効果が得られることから、国立天文台敷地を利活用できるこの機会を捉えて検討を進めています。                                                                                  |
| 25 | P35, 61 | 第 3 部第 2 道路   | 施策の達成を測る指標KGIの箇所で、普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合は38.8%と低いので、ここは力を入れるべき施策だと思います。P61に道路環境と安全性を謳っていますが、CO <sub>2</sub> 削減に大いに貢献する自転車の利用を促進するための道路の整備や、気温上昇を緩和する街路樹の維持・管理に取り組み、高齢者にも歩きやすい道路の整備にぜひ力を入れてください。 | ⑤既に計画に盛り込まれています | 自転車走行空間の整備及び街路樹を含む道路の適切な維持管理、バリアフリー化を推進する旨の記載をしていますが、道路の適切な維持管理には、街路樹も含んでいます。今後も、道路環境や安全性の向上を図っていきます。                                                                                                                                                                                                              |
| 26 | P61     | 第 3 部第 2 道路   | 「ゼロカーボンシティ宣言」をしている三鷹市にとって、CO <sub>2</sub> を吸収してくれる緑の確保は大きな課題です。「また、自転車走行空間や歩行空間の確保」の次に「十分な樹木等の配置」を追加し、道路の緑化を進めてください。                                                                                  | ②計画に趣旨を反映します    | 緑の確保は重要であり、道路にも必要なものと考えます。”樹木等の配置”を追記します。                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| No | 該当ページ  | 該 当 部 分     | 市民意見※                                                                                                                                                                                                      | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                           |
|----|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 27 | P63    | 第3部第2 道路    | 車道にナビマークがあっても、とても狭い歩道でスピードを出して走行する自転車が多く、日常的に恐怖を感じている市民はとて多い。これらの危険行為の多くは「市道内の自転車交通環境（自転車道・自転 車ナビマーク・通行帯）の整備延長」では解決困難であり、市内での「自転車講習の回数と参加人数」を新たなKPIに設定し管理すべきと要望する。                                         | ③対応は困難です        | 「第3部第2 道路」は、道路等の整備に関する事業、いわゆるハードの事業を記載していることから、KPIを「市道内の自転車交通環境（自転車道・自転 車ナビマーク・通行帯）の整備延長」としているため、対応は困難です。                                                                                 |
| 28 | P68-69 | 第3部第4 交通環境  | 「自転車事故防止」は市民の安全のための需要事項であり、P69のKPIにも関連指標を加えるべきであり、月次/年次でも管理されている「自転車事故による死傷者数」が適当である。                                                                                                                      | ⑥その他            | 三鷹市内における事故件数は減少傾向になるなか、自転車に関わる事故の割合は過半を占めており自転車の安全教育の推進が課題となっています。三鷹警察署や交通安全地区委員会及び安全協会とも連携し、安全講習会や自転車安全講習会の実施、呼びかけ運動などを通して交通ルールの徹底やマナーの啓発に努めるとともに、当該指標の設定についても、事業実施の中で検討します。             |
| 29 | P70    | 第3部第5 緑と公園  | 公園の緑や街路樹は夏のヒートアイランド現象を緩和してくれます。天文台や大沢の里や野川などの自然は三鷹の宝です。そこの土壌や湧き水が豊かな緑を何百年も育てているといいます。これらの環境を守り続けてほしいです。                                                                                                    | ⑤既に計画に盛り込まれています | 公園の緑や街路樹などは、暮らしを守る緑として都市におけるヒートアイランド現象の緩和やCO2削減に貢献することが期待されます。また、豊かな自然環境は貴重な地域資源でもあることから、緑と三鷹の原風景の保全として記載しているところです。引き続き、大沢の里を保全していくとともに、国立天文台とも連携しながら、大沢地域の貴重な自然環境を守り続け、次世代に残すように努めていきます。 |
| 30 | P70-72 | 第3部第5 緑と公園  | 三鷹市は「緑と水の公園都市」と謳っているが、市民一人当たりの公園面積は武蔵野市、調布市等近隣市に比べ少ない。公園を増やすのは容易くはないと思うが、緑のまちづくりはもっと加速すべきである。例えば、接道部緑化助成による延長距離は計画期間中、増加距離は年平均56m、増加割合は1%以下でありもっと増やすべきではないか。                                               | ①計画に盛り込みます      | ご意見のとおり、三鷹市の市民一人あたりの公園面積は武蔵野市や調布市に比べて少ない状況です。接道部緑化は、地球温暖化対策にも有効であるとともに、美しい景観を形成し、緑豊かでうるおいのある「緑と水の公園都市」の形成に寄与する重要な施策と捉えています。今後、約1%程度/年の増加に努め、目標値を8,000mと致します。                              |
| 31 | P76    | 第4部第2 防災・減災 | 「市民一人ひとりの自助と共助」にここに大切な「公助」が入っていません。避難所の「快適化」を進め、「防災まつり」「避難訓練」を繰り返すことから発想を一步進め、約19万人の三鷹市民、誰一人として「災害関連死」で死なせない、という決意をしてほしいです。                                                                                | ④事業実施の中で検討します   | 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組については、国や都において示されているガイドラインや取組指針等を参考に、避難所運営マニュアルの見直しも含め、随時更新を図るとともに、保健師等専門職による巡回等を実施し、衛生管理状況の把握、指導、健康相談等の公助による必要な支援を通じて、環境整備に努めてまいります。                               |
| 32 | P76    | 第4部第2 防災・減災 | 三鷹市民19万人がすべて「避難所」に収容できる体制をつくってほしいです。                                                                                                                                                                       | ③対応は困難です        | 避難所における収容人数の確保に向けて、引き続き、指定避難所の拡充に取り組んでまいります。また、避難所ではなく、自宅で避難する市民（在宅避難者）に対する支援策を検討していきます。                                                                                                  |
| 33 | P76    | 第4部第2 防災・減災 | 市は太陽光パネルの設置を順次始めている、といつも言うが、一日も早く設置することを強く求めます。                                                                                                                                                            | ④事業実施の中で検討します   | 太陽光発電設備については、建物の構造上、設置可能な施設への導入を進めていきます。また、バッテリー等の導入による充電環境整備については、必要な整備を計画的に進めていきます。                                                                                                     |
| 34 | P76    | 第4部第2 防災・減災 | 災害に強い基盤整備の中に公共施設での太陽光発電の取組を入れるべきです。停電時には電力の自立運転ができるように太陽光パネルとバッテリーをすべての避難所に設置してください。熱中症、冷えによる肺炎、インフルエンザの感染を防ぐために絶対必要です。市は太陽光パネルの設置を順次始めているが、一日も早く設置完了することを強く求めます。2030年、100%というように目標数値を挙げて、設置、非設置を公表してください。 | ④事業実施の中で検討します   |                                                                                                                                                                                           |
| 35 | P76    | 第4部第2 防災・減災 | トイレカー、シャワーカー、キッチンカーをすべての避難所に設置してください。                                                                                                                                                                      | ③対応は困難です        | 防災施設及び備蓄品については、引き続き、地域防災計画に基づき、災害時の避難所となる施設を中心に、過去の大地震や風水害の教訓も踏まえ、被災者ニーズや最近の動向等を把握し、調査研究に努めるとともに、整備を図っていきます。                                                                              |

| No | 該当ページ | 該 当 部 分             | 市民意見※                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 対 応 の 方 向 性       |                                                                                                                                                                                         |
|----|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 36 | P76   | 第 4 部 第 2 防<br>災・減災 | ベッド、プライバシーの配慮など、「休める」避難所を作ることを提案します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ④事業実施の中で<br>検討します | 避難所ごとに設置している避難所運営連絡会において、女性委員から意見聴取するなど、プライバシーに配慮して、女性が安心して避難生活を送ることができるよう、継続して、取組を進めていきます。また、快適な避難所生活を送ることができるよう被災者ニーズや最近の動向等を踏まえ、備蓄品の更新を図っていきます。                                      |
| 37 | P76   | 第 4 部 第 2 防<br>災・減災 | 「NPO, ボランティアと連携して」という文が多く出ているが、NPO もボランティアも被災民であることを忘れないでほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ④事業実施の中で<br>検討します | 災害から多くの生命及び貴重な財産を守るために、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という自助の考え方について、引き続き普及啓発していきます。その上で、地域やコミュニティにおいて、市民がお互いに協力して助け合い、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の考え方や自助・共助・公助の連携の大切さについても、周知を図っていきます。                    |
| 38 | P76   | 第 4 部 第 2 防<br>災・減災 | 地震、天災は時間、季節を問わず、いつどこで起きるか分からない。着替えも持たず、逃げてきた「避難民」を守るのは、常日頃の市の「考え方」にかかっている。「誰一人取り残さない」・・・その気概が市民を守る。年に一回は「避難所一泊体験、一日体験」、をやってはどうでしょう。実際に寝て、食べて、トイレを使って生活してみると、改善点がより一層見えてくるのではないのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                  | ④事業実施の中で<br>検討します | 引き続き、おやじの会等の市内関係団体と連携した「お泊り防災キャンプ」等を活用して、避難所体験をする機会を創出していきます。併せて、特に、小中学校の児童・生徒に対する防災教育を拡充し、災害時に状況に応じた自らの行動により自分の命を守る自助が大切であることをしっかりと伝え理解してもらうとともに、避難所において、共助の担い手となれるよう防災教育の中で取り組んでいきます。 |
| 39 | P76   | 第 4 部 第 2 防<br>災・減災 | 災害避難所の現状を調査して、備蓄備品の充実を各避難所に支援してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ④事業実施の中で<br>検討します | 防災施設及び備蓄品については、現状を確認したうえで、地域防災計画に基づき災害時の避難所となる施設を中心に、過去の大地震や風水害の教訓も踏まえ被災者ニーズや最近の動向等を把握し引き続き整備を図っていきます。また、備蓄物資等についても、運営主体である町会や自治会の意見を反映し、拡充を検討していきます。                                   |
| 40 | P78   | 第 4 部 第 2 防<br>災・減災 | 災害による大規模停電発生時の災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保を推進方針に盛り込むことは重要と考えます。<br>また、本計画（P82）にも記載されているように、気候変動の影響により、熱中症による死亡者数は増加傾向にあり、地球温暖化が進行すれば熱中症による被害がさらに拡大する恐れがあるため、避難所に対しても、長期停電時に対応できる電源自立型GHP等の空調設備導入も重要であると考えます。これらのことから、以下のとおり追記を提案いたします。<br>（追記提案）<br>（3）防災拠点のエネルギー確保<br>災害対応拠点の大規模停電の備えとして、自立・分散型エネルギー電源の導入等、自立化・多重化によるエネルギーの確保を行い、停電対策の強化を図る。また、避難所の熱中症対策や防寒対策、感染症対策を踏まえた設備導入を推進する。 | ④事業実施の中<br>で検討します | 市本部や避難所等の防災拠点において、必要不可欠な行政機能、情報通信機能、情報サービス等を確保するため、自立・分散型電源の設置等により停電対策の強化を図ります。また、避難所等において、非常用電源の確保やエネルギー源の分散化等のインフラ環境の整備を計画的に進めます。                                                     |
| 41 | P81   | 第 5 部 第 1 環<br>境    | 「第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画(第1次改定：令和6年3月)」のP45によると、現状すう勢では、2020年に比べ、2025年、更に2030年と温室効果ガス排出量は減少どころか増加する危機的予測状況にある。2030年目標の温室効果ガス50%削減に向かうには、本基本計画範囲の2027年度までの施策の成否が鍵を握っていることは自明です。このことを「施策の課題と方向性」の中で明確に記載する必要があります。「市では、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050 年ゼロカーボンシティ」をめざし、脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を実行していくことを宣言しましたが、現状すう勢では、2020年以降、逆に微増予想にあり、更なる施策が不可欠な状況にあります。」等に修正することを提案します。                                                                 | ①計画に盛り込<br>みます    | 施策の課題と方向性の記載を「市では、2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」をめざし、脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を実行していくことを宣言しましたが、現状すう勢では、2020年以降、温室効果ガス排出量が微増予測にあり、更なる施策が不可欠な状況にあります。」に修正します。                 |
| 42 | P81   | 第 5 部 第 1 環<br>境    | 三鷹市は、ゼロカーボンシティ宣言をしていますますが、2050年、ゼロカーボンという目標数値が示されているにも関わらず、「（１）公共施設における省エネ・再エネ活用」をはじめ、「（４）「地球温暖化対策実行計画」の推進に向けた取組」のいずれにも削減の具体的数値が示されていないので、削減する項目について、少なくとも2030年までの数値目標を提示していただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                     | ④事業実施の中<br>で検討します | 基本計画では、令和９年度までの目標を定めることとしています。個別計画である地球温暖化対策実行計画の中で、長期的な目標値を示しています。                                                                                                                     |

| No | 該当ページ  | 該 当 部 分       | 市民意見※                                                                                                                                                                                      | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                           |
|----|--------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 43 | P81    | 第 5 部 第 1 環 境 | 市内のCO2を削減するには省エネや太陽光発電の取り組みが重要になります。三鷹市の太陽光パネル設置率はまだ5%ほどで低いので、助成金やパネル設置相談窓口などを市で作って、太陽光パネル設置や断熱導入を進めてください。                                                                                 | ⑤既に計画に盛り込まれています | 三鷹駅前などでのキャンペーンやイベントにおける啓発活動に加え、さらに市民の目に触れやすい広報を実施していきます。                                                                                                                                  |
| 44 | P81    | 第 5 部 第 1 環 境 | 井戸のPFAS検査を早急にお願いします。水道水ではなく井戸水を畑に使用していることが心配です。有機栽培も市が積極的に推進してください。                                                                                                                        | ④事業実施の中で検討します   | 令和6年度に、地下水中のPFASの存在状況を確認するための調査を実施します。<br>有機農業については、将来的には、循環型農業とともに重要であると考えていることから、本基本計画においても、主要事業として「循環型農業の推進」を掲げ、生産性を確保しながら環境負荷をできるだけ低減する環境保全型農業を推進することとしています。                          |
| 45 | P81    | 第 5 部 第 1 環 境 | 「2050年ゼロカーボンシティ」を実現するためには、市民・事業者・自治体の連携がかかせません。                                                                                                                                            | ⑤既に計画に盛り込まれています | 市民、団体及び事業者から構成される「みたか環境活動推進会議」や、各部署がそれぞれの視点から担当する取組が、持続可能な社会の実現に向けたものとなるよう、連携を図っていきます。                                                                                                    |
| 46 | P81-83 | 第 5 部 第 1 環 境 | 「ゼロカーボンシティ宣言実行」と「2030年まで温室効果ガスを半減する」ためには、当該基本計画の期間中に、施策を従来の延長で踏襲するのでは全く不十分であり、市民・事業者を巻き込んだ「ブレークスルー」が必須です。近隣自治体では、三鷹市における「みたか環境活動推進会議」相当以外にも、市民を巻き込んだ施策を実施し成果を出しつつある。当該計画中の早期に三鷹市でも実施すべきです。 | ④事業実施の中で検討します   | 市民、団体及び事業者から構成される「みたか環境活動推進会議」などで、省エネルギー活動を推進する人材の育成などを図り、ゼロカーボンシティの実現を目指した活動を進めていきます。                                                                                                    |
| 47 | P82    | 第 5 部 第 1 環 境 | 風水害対策の推進の本文内容に賛同します。                                                                                                                                                                       | ⑥その他            | 太陽光発電設備については、建物の構造上、設置可能な施設への導入を進めていきます。また、自家発電・蓄電池・省電力機器などの導入については、必要な整備を計画的に進めていきます。<br>なお、民間事業者に対しても非常用発電設備や再生可能エネルギーの導入などによる停電対策を行うよう普及啓発を行うとともに、市民への蓄電池や再生可能エネルギー設備導入支援を引き続き行っていきます。 |
| 48 | P82    | 第 5 部 第 1 環 境 | 太陽光発電＋バッテリーは日常にも非常時にも役に立ちます。停電時には自家発電して電源を確保しますので、防災・CO2削減の両面で進めてください。                                                                                                                     | ⑤既に計画に盛り込まれています | 現在、太陽光発電設備と合わせて設置する蓄電池については、新エネルギー・省エネルギー設備設置助成制度の対象としており、地球温暖化対策と防災の両面での取組となっています。                                                                                                       |
| 49 | P82    | 第 5 部 第 1 環 境 | 気候変動により猛暑日が増加して熱中症が増えています。街路樹や公園そして農地などの緑の保全に力を入れ、アスファルトやコンクリートによるヒートアイランドを防ぐために透水性アスファルトなどに変えていくことが温暖化の緩和策になると思います。                                                                       | ⑤既に計画に盛り込まれています | 地球温暖化の適応策として、都市型水害対策の視点から浸透・透水設備の整備を推進することとしており、農地・緑地の保全にも取り組んでいきます。                                                                                                                      |
| 50 | P83    | 第 5 部 第 1 環 境 | 現状すう勢では温室効果ガス排出量は減少せず、微増予想にあります。この状況下で、三鷹市全体の排出量の中の僅か2%程度の三鷹市の事務・事業に伴う排出量だけに注力し、KPIにするのは不合理であり、三鷹市全域の温室効果ガス排出量(651kt-CO2/2020)を策定時基準のKPIとして管理すべきです。                                        | ③対応は困難です        | 三鷹市全域の排出量推計には3年程度を要し、取組年度と公表年度にずれが生じ、本計画の目標値とするのは現実的ではないため、個別計画の中で記載することとしています。                                                                                                           |
| 51 | P83    | 第 5 部 第 1 環 境 | 環境啓発・学習事業は重要だが、根本的な課題は大多数の市民が「ゼロカーボンシティ宣言をした事実」や「三鷹市の地球温暖化対策実行計画の中身」を知らないことにあります。KPIとして次回の市民満足度調査で測定をお願いします。                                                                               | ⑥その他            | 環境啓発・学習事業は、省エネルギーなど市民のライフスタイル転換を目的に行われ、自発的な行動変容を促すための取組です。「ゼロカーボンシティ宣言」や「地球温暖化対策実行計画」については、各種講習会のほかに広報・ホームページなど様々な機会を通じて周知を図ります。<br>なお、いただいたご意見は、次回の市民満足度調査に向けた検討課題といたします。                |

| No | 該当ページ        | 該 当 部 分        | 市民意見※                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                             |
|----|--------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 52 | P83          | 第5部第1 環境       | 「みたか環境活動推進会議」単独の環境講座、体験学習の参加者が少ないのが現状です。環境政策課だけでなく、ごみ対策課、都市農業課、教育委員会など他の課や部署、また他の団体と協働で取り組むと活動が広がると思います。市民を巻き込む大きな運動にしていかなければゼロカーボンの実現は難しいと思います。「家電、LEDを学ぶ」より、「再生可能エネルギー 省エネを学ぶ場」としたほうが、これ以外のいろんな企画が考えられます。また意識啓発として東京都のデコ活の「うちエコ診断」などを市民に紹介して家のエネルギーの見えるかを推進してください。個人のCO <sub>2</sub> 削減が見えて意識も変わると思います。 | ④事業実施の中で検討します   | 意識啓発は、各部署がそれぞれの視点から担当しており、各部署の取組が持続可能な社会の実現に向けたものとなるよう、連携を図っていきます。                                                                                                                                                          |
| 53 | P83          | 第5部第1 環境       | 三鷹市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量が記載されていますが、家庭部門では現状値や2027年の目標値はどれくらいなのか記載されていません。これでは市民が温室効果ガス削減のためにどのようなアクションを起こせばいいかよく分りません。家庭のCO <sub>2</sub> の削減目標を掲げることで、省エネや再エネ電気切り替えへのアクションを起こせるようになるのではないのでしょうか。                                                                                                             | ④事業実施の中で検討します   | 家庭部門を含む区域の目標値や市民のアクションについては、個別計画の中で記載することとしています。                                                                                                                                                                            |
| 54 | P84          | 第5部第2 処理<br>ごみ | ふじみ衛生組合リサイクルセンターの新施設稼働までの間も、CO <sub>2</sub> 排出をより少なくするため、焼却に回すプラスチック類やペットボトルをより少なくする施策を実施してください。市の回収に持ち込まない（ドラッグストアの店頭回収を促す）などの施策を実施してください。                                                                                                                                                               | ⑤既に計画に盛り込まれています | プラスチックやペットボトルの発生抑制、排出抑制に向けた啓発に取り組むとともに、店頭回収の利用促進を図ります。                                                                                                                                                                      |
| 55 | P84          | 第5部第2 処理<br>ごみ | 4月7日付広報みたか15面に小さく「プラスチック、ペットボトルの排出削減にご協力ください。」とありますが、小さい記事で市民の目に触れにくいです。学校や公共施設などにポスターを掲示するなど、市民の目に触れやすい広報を行うことを提案します。                                                                                                                                                                                    | ④事業実施の中で検討します   | 三鷹駅前などでのキャンペーンやイベントにおける啓発活動に加え、さらに市民の目に触れやすい広報を実施していきます。                                                                                                                                                                    |
| 56 | P84          | 第5部第2 処理<br>ごみ | 焼却から出るCO <sub>2</sub> を減らすためにも過剰包装をやめるようにスーパーや企業に対策をとるよう行政指導をしてください。プラスチック削減に取り組んで居る店舗の紹介などするのも効果があると思います。4Rやコンポストで生ゴミ削減などの紹介も率先してください。                                                                                                                                                                   | ⑤既に計画に盛り込まれています | プラスチックを始めとするごみの削減には消費者、事業者の双方の取組が必要です。ごみの発生抑制、排出抑制に向けた啓発を継続して行うとともに、スーパーなど事業者への指導と併せて優良な取組事例についてはHPなどで紹介をしていきます。                                                                                                            |
| 57 | P85          | 第5部第2 処理<br>ごみ | 1人1日当たりのごみの排出量抑制は重要ですが、三鷹市のごみの状況を見ると「リサイクル率が減少傾向にある」ことの方が問題です。従って、「分別リサイクル率(R4年度:29.3%)」をKPIとして、35%以上を目標値にするのが妥当ではないか。                                                                                                                                                                                    | ④事業実施の中で検討します   | 当該指標については、現在と同様に個別計画（三鷹市ごみ処理総合計画）の中で記載し、リサイクル率の向上を図っていきます。                                                                                                                                                                  |
| 58 | P93          | 第6部第2 高齢者福祉    | 高齢者の福祉住宅が必要です。民営ではなく公営が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                              | ③対応は困難です        | 高齢化が進むことが見込まれる中で、多くの高齢者の皆様が、安心して三鷹市に住み続けられる裾野の広い入居支援・居住支援への転換が求められており、市としての高齢者の住宅施策のあり方について、抜本的な見直しが必要であると考えています。高齢者を含む住宅確保要配慮者の入居支援・居住支援を図るため、住宅部門と福祉部門が中心となり、不動産団体、居住支援団体等と一体的に連携を図るための居住支援協議会を設立するなど、幅広い支援策について、検討を行います。 |
| 59 | P36, 108-112 | 第7部第2 教育       | 「小・中学校の教育が充実していると感じている市民の割合」が半数にも満たないのは大変残念です。なにがどう問題であるのかを調査、検証し、子どもが豊かに学べる環境を整えてください。                                                                                                                                                                                                                   | ⑤既に計画に盛り込まれています | 「小・中学校の教育が充実していると感じている市民の割合」を増やすためには、これまで取り組んできた小・中一貫教育を一層充実させることや個別最適な学びと協働的な学びを推進することはもとより、三鷹の教育の良さを理解していただけるよう発信することが必要であると考えています。引き続きこれらの取組を推進し、学園評価及び学校評価などを基に課題を明らかにすることで、今後の教育施策の充実に努めるとともに、三鷹の教育の良さについて発信していきます。    |

| No | 該当ページ        | 該 当 部 分                 | 市民意見※                                                                                                                                                                                                              | 対 応 の 方 向 性     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|--------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 60 | P108         | 第 7 部第 2 教育             | 「個別最適な学びと協働的な学びの推進、一人ひとりが大切にされる環境整備、教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現等に取り組んでいきます。」とあります。心身の障がいや発達障害など、多様な問題を抱えた子どもの学業の遅れについては、十分に配慮されているのでしょうか？長野県木曾町立福島小学校では「単元内自由進度学習」の採用で一定の成果を上げているようです。三鷹市でも、子ども一人ひとりに寄り添った取り組みを早急に行ってください。 | ⑤既に計画に盛り込まれています | 市では、個別最適な学びと協働的な学びの推進に向け、三鷹中央学園を三鷹市教育研究協力校に指定し、一人ひとりの学びに着目した授業づくりの研究を行い「単元内自由進度学習」を含めた子どもたちの自立的な学びを目指した実践を進めています。令和6年11月には研究発表を行い、三鷹市内の学校に向けて研究の成果を発表し、その成果を各学校において共有・実践することで、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。                                                                                                                                                                                                       |
| 61 | P108         | 第 7 部第 2 教育             | いじめや、近年市内でも発生している性被害・性加害。その防止には、成長段階に応じた包括的な性教育を実施することが大切です。専門の外部講師などの導入も含め、適切な教育を行ってください。                                                                                                                         | ④事業実施の中で検討します   | 市立小・中学校では、保健体育の学習を軸に、生命の誕生や体の発達について学習を進めています。中学校では、三鷹市助産師会に講師を依頼して「いのちの授業」を行っています。また、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全ての小・中学校において「生命（いのち）の安全教育」に引き続き取り組んでいきます。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 62 | P108         | 第 7 部第 2 教育             | 大沢の義務教育学校構想は、子どもたちと先生と地域住民にとって良いとは思えません。「義務教育学校」が羽沢小と大沢台小、七中に適正とは思えません。子どもたちと先生の負担が増えるのは明かです。                                                                                                                      | ⑥その他            | 国立天文台周辺のまちづくりについては、防災機能の強化と学校における安全安心の確保、学校教育の充実、天文台の緑の保全、日常生活の利便性の向上など、総合的なまちづくりの観点から検討しており、子どもたち、教職員、地域住民のそれぞれにとって良いものと考えております。また、第七中学校、大沢台小学校、羽沢小学校は現在もおおさわ学園として小・中一貫教育に取り組んでおり、小・中一貫教育の発展形ともいえる義務教育学校の制度を活用することが適正でないとは考えていません。子どもたちの負担としては、一部の児童の通学距離が延びることが考えられますが、通学サポートについて検討をしていきます。教員の負担については、施設分離型の小・中一貫教育校に比べ、施設一体型の小・中一貫教育校の方が負担感が低いとのデータもあり負担が増えるとは考えておりません。引き続き、市民の皆様のご意見をお聴きしながら検討していきます。 |
| 63 | P109         | 第 7 部第 2 教育             | 「義務教育学校の制度を活用した新しい小・中一貫教育校の整備に向けた取組を進めます。」とありますが、これは決定事項なののでしょうか？ 多方面から十分検討された結果であるか疑問です。                                                                                                                          | ⑥その他            | 「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）」で示するとともに、地域団体や学校関係団体、保護者向けのみならず、幅広い市民の皆様向けの説明会も開催し、意見交換をしています。また、こうした説明会でのご質問、ご意見に対する回答については、市のホームページにおいて公開しています。このように多方面からご意見をいただき、検討を重ねているところです。引き続き、国立天文台周辺のまちづくりについては、市民の皆様のご意見をお聴きしながら検討していくこととしており、多方面からの検討も含めて「整備に向けた取組を進めます」としています。                                                                                                                            |
| 64 | P111         | 第 7 部第 2 教育             | 三鷹市の小中一貫教育が成功しているとは思えません。成功しているなら、子どもたちは小学校、中学、高校でもっと想像豊かに伸びているはずで。学校3部制より、子どもたちが自由に運動できる放課後、のびのびゆっくりできる居場所づくりを優先してください。                                                                                           | ⑤既に計画に盛り込まれています | 市では、義務教育9年間の指導に責任をもち、子どもたちが「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう、三鷹市小・中一貫カリキュラムに基づき連続性と系統性を重視した授業や相互乗り入れ授業の実施、小・小交流、小・中交流などに取り組んでいます。これにより、基礎学力の定着や中1ギャップの解消、児童・生徒の自己有用感の醸成に一定の効果が出ていると認識しておりますが、今後も各取組の充実を図り、効果についても広くお知らせしていきます。学校3部制では、学校施設を地域の共有地「コモンズ」とすることを目指し、第1部を学校教育の場、第2部を多様で豊かな放課後の場、第3部を社会教育・生涯学習などの多様な活動の場として捉え、さまざまな事業に取り組んでいます。ご指摘のように自由に運動したり、ゆっくりできるといったことを含め、子どもたちが多様で豊かな放課後の時間を過ごせるように取り組んでいきます。     |
| 65 | P37, 124-127 | 第 9 部第 1 コミュニティ創生と参加と協働 | 市民の意見が市政に反映されていると感じている市民のKGIの割合が16.3%と大変低いです。行政側は広報の仕方や市民との協働方法や例えば市民会議などで市民の声を聞く場をつくるなどを考えてください。                                                                                                                  | ④事業実施の中で検討します   | 第5次三鷹市基本計画の策定に当たっては、約400人の市民ボランティアで構成された市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）から提出された政策提案を盛り込むなど、新たな市民参加の手法を取り入れています。そうした中で、KGI「市民の意見が市政に反映されていると感じている市民の割合」が16.3%であることを重く受け止め、市民参加の取組や更なる周知等の手法を検討していきます。                                                                                                                                                                                                                |

| No | 該当ページ | 該 当 部 分     | 市民意見※                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 対 応 の 方 向 性 |                                                                                                                                                                                  |
|----|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 66 | P134  | 第9部第3 デジタル化 | 「オンライン可能な手続数」を指標としていますが、数でなく割合を指標とした方がどれだけ利便性が向上したか理解しやすく、合理的です。数でなく、「オンライン化率」を指標とし、「種類数ベース」と「件数ベース」で目標管理してほしいです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ⑥その他        | 市の手続には、法令又は技術的な制約によりデジタル化が難しいものが含まれており、「オンライン化率」の分母となるオンライン化が可能な業務を明確に選別することは困難であることから、「オンライン可能な手続数」を目標としています。<br>オンライン化した各手続の件数について把握に努め、指標の設定については、第6次三鷹市基本計画策定に向けた検討課題といたします。 |
| 67 | -     | -           | 図表は経年の比較が重要ですので、西暦へ統一してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ①計画に盛り込みます  | 元号のみの図表について、元号と西暦を併記しました。                                                                                                                                                        |
| 68 | -     | -           | カタカナ英語の多用は止めてください。適切な日本語をお願いします。注釈は字を小さくする必要はないです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ⑥その他        | カタカナ語については、一般的に使用されている用語を使用するとともに、必要に応じて注釈を追記するなど、わかりやすい表現に努めています。注釈の字の大きさにつきましては、本文と違いを表すために、字の大きさを変えています。                                                                      |
| 69 | -     | -           | <p>本件は、三鷹市の最高規範であり、三鷹市自治基本条例を順守する事が前提です。しかし、実態は順守していません。基本構想で描く、三鷹市の将来像がありません。現代社会は、常に大きく変化しています。だから、三鷹市の将来像は、常に世相を反映し、一貫した哲学を持った、長期の視線が重要ですし、維持し続ける事も必要ですが、実態は真逆となっており、市民として容認で出来ない。三鷹市自治基本条例を順守していない。また、日常生活に深く関わっている、現代社会のしくみについても、全く記述がない。すでに、多くの被害が出ている異常気象や東日本大震災の原発事故等の対応等も抜けている。</p> <p>人生100年時代の中、家族と世代交代の考えもなく、現役世代の日常生活における役割分担や人間の進化を担う、シニア世代の役割についても、全く言及していない。基本構想や基本計画では、年齢や男女等を指針としても。実態から益々離れる中で、ライフステージの考えが全くない。</p> <p>ライフステージは、自立期世代、現役世代、シニア世代、終末時世代と日常生活が大きく変化している各の役割や、あるべき姿が異なっている実態がある。</p> <p>しかし、基本構想や基本計画には、何も明記されていない、それで、成り立つのか理解できない。</p> <p>以上から、市長には、一貫した考えがなく、副市長以下の執行機関に全てを任せているように見える。</p> <p>私は、シニア世代が、人間としての進化を役割として担っていると考えている。</p> <p>具体的には、家庭生活に入り、三鷹市に24時間住む環境の中で、現代社会を維持発展して来た体験を持っているので、現代社会での知見やスキルを精査し、青年期にある次世代の考える基盤を強化するために、提供するしくみを構築すると、この世代が現役世代になった時に遭遇する課題解決に、役立つと考えられます。</p> <p>結果的には、進化として、現代社会のしくみに貢献しているので、シニア世代の当人にとって、生きがいになると考えます。</p> <p>ライフステージ間の相互作用に注目した、観点が、今後重要となります。</p> <p>最後に、三鷹市を住み易くするには、市民の知見底上げが重要となり、三鷹市自治基本条例ガイドブックを全戸に無償配布した上で講座で説明する活動を提案したい。</p> | ⑥その他        | ご意見の内容を踏まえ、それぞれの事業の実施の中で検討していきますが、三鷹市自治基本条例ガイドブックの全戸配布は行いません。                                                                                                                    |